

富山県氷見市社会福祉協議会 森脇俊二

●地域概況

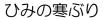
氷見市は富山県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、 東側は富山湾に面し、海越しに雄大な立山連峰が一望できる という豊かな景観が自慢のまち。

「ひみ寒ぶり」をはじめとし、ハトムギ・氷見うどん・はさがけ米・白ねぎ・稲積梅・氷見牛など海の幸、里山の幸を活用したまちづくりを展開している。

- 人口:47,197人世帯数:17,555世帯
- 高齢者人口: 17,686人(37.5%)
- 年少人口 4,391人 (9.3%)
- 生活保護世帯数:178世帯・被保護人員204人(4.23‰)
- 自治会:226地区地区社協:21地区
- 地区民協:21地区(民生児童委員122名 主任児童委員24名)









富山湾に浮かぶ唐島越し見える立山連峰

・小学校:12校・中学校:5校 ・保育所:11園(公立5園、私立6園) ・認定こども園4園

*平成31年4月1日現在

住民主体の地域づくりの変遷 (他人事を「我が事」に変える働きかけをする機能)

- ◆地区社協の組織化(昭和60年~平成2年)
- →地域リーダー層向け研修 →意思を尊重した組織化支援
 - ◆ふれあい型の地域福祉活動の展開
 - →高齢者を中心とした集う場の創出
 - ◆ふれあい型の地域福祉活動の拡大
 - →在宅児や児童、障がい者等への対象者の広がり



→ふれあい型活動へ参加できない(しない)住民へのアプローチ →活動への協力者の拡大(地区社協単位の人材育成)











→生活支援サービスの開発、地域なんでも相談窓口の開設 →短期間での住民主体の再形成支援(2年間)



総合相談体制構築から多機関の協働による包括的支援体制構築事業実施までの経過

- ◆安心生活創造事業を活用して協議(H22年度)
- →「専門職間ネットワーク構築部会」を設け、地域や専門職の現状を調査
 - ◆第3次地域福祉計画の重点施策へ(H23年度策定)
 - →「福祉総合相談・支援システムの構築」を掲げた
 - ◆プロジェクトチームの組織化(H24·25年度策定)
 - →地域・専門職・行政で「福祉総合相談・支援システム構築検討」のプロジェクトチームを立ち上げ、先進地視察等を踏まえ、機能と体制について検討(市庁舎移転が決定!)
 - ◆「ふくし相談サポートセンター」の開設(H26年度)
 - →新庁舎開設に合わせて、官民協働の相談支援体制を構築
 - ◆地域セーフティネット構想の構築(H27年度)
 - →社会的孤立者を支える体制を整理し、予防を含めた方向性をまとめた
 - ◆多機関の協働による包括的支援体制構築事業(H28年度)
 - →アウトリーチ機能の強化(CSW2名配置、地区社協単位で相談所の開設支援
 - <u>地域力強化推進事業&第3次後期計画へ反映(H29年度)</u>
 - →「地域福祉活動サポーター」の育成(社会的孤立の早期発見等)
 - →第3次後期計画の重点施策へ位置づけ





ふくし相談サポートセンター (協働の中核を担う機能)

行政、専門機関、地域による部会を設け、4年間協議・検討し、 平成26年5月に新庁舎内に開設。

市福祉介護課、子育て支援課と市社協が官民協働で実施するふくしの総合相談支援窓口で、市社協部門は、市社協には生活困窮者自立支援事業と基幹相談支援事業、多機関の協働による包括的支援体制構築事業、地域力強化推進事業、生活支援コーディネーター設置事業を受託し、「同一世帯内で複数の生活課題を抱えている」、「支援や地域の関わりを拒否する」、「近隣との付き合いもなく孤立している」世帯等の相談支援を実施。





	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
新規相談件数	180	156	180	229	204
延支援回数	3, 479	5, 894	6, 242	6, 456	8, 432
地域を経由した相談	19(11%)	14(9%)	29 (16%)	52 (18%)	30(15%)

支援実績

内容		26	27	28	29	30	内容		26	27	28	29	30
ケアプラン の作成		4	32	68	48	48	就労訓練事業 (中間的就労)		1	2	4	0	0
支援調整 会議の開催		4	4	6	7	7	生活福祉	相談	14	20	15	11	18
住居確保	相談	0	2	3	1	2	資金貸付	決定	4	6	3	4	2
給付金	決定	0	1	2	1	0	生活保護	相談	17	24	14	11	19
家計相談	相談	8	38	31	48	37	相談	決定	4	8	3	2	9
支援	支援	2	15	72	61	55	被保護者	支援	_	21	55	47	37
	支援	22	64	98	105	90	就労支援	就労者	_	3	5	1	1
就労支援	就労者 数	7	10	15	7	14	緊急食糧等	等支援	10	10	111	193	368
	収入増 人員	7	10	15	7	14	生活•学習	支援	_	4	12	15	21

民生委員・児童委員への簡易調査の実施

	総数			性別						
支援が困			男	男性 :		女性		不明		
難事例数			66人			42人	18人			
		10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代~	
左松屋	男性	1	1	5	3	4	25	13	10	
年齢層	女性	3	2	0	4	0	6	7	17	
	不明	3	0	0	0	О	О	1	1	
主な状況(抜粋)	家の中に閉じこもりがちで、近所づきあいもなく連絡がと りにくいために、心配である									
	生活保護の受給者ではないが、経済的に問題があり、かつ身内などの援助もない								20	
	時々、理解できないような言動が見られ、親族の援助が なく、対処の方法がわからない								13	

2. セーフティネット構想について (1) 背景及び趣旨

市内において、相次いで孤独死・独居死等の事例が挙がり、 <u>社会的孤立者への支援の強化</u>と共に、虐待、サービス拒否(支援 拒否)等、社会的孤立に陥る可能性のある市民を<u>早期に発見</u>し、 適切な支援を行うことが急務となっています。

そこで、既存の取り組みに加え、現状の課題を踏まえた 新たな取り組みを組み込んだ「しくみ(地域セーフティネット)」を創ること で、「ささえあい ふれあい 絆が深まる福祉社会」(第3次地 域福祉計画 福祉社会像)の実現を目指します。

地域セーフティネットの主な取り組み

- ①中核を担う窓口のアウトリーチ機能の強化
 - →「コミュニティソーシャルワーカー」(相談支援包括化推進員)の配置
- ②身近な地域での相談窓口の設置と人材育成
 - →「福祉なんでも相談窓口」の設置(21地区毎)、地域の相談対応力強化のための人材育成
- ③本人(世帯)、地域、専門職を支えるための庁内連携の強化
 - →庁内各課が顔の見える関係を構築(定例会議の開催)
- ④新たなしくみや支援策構築のためのしくみづくり
- →圏域単位での会議(事例検討等)の構築とそこで出てきたアイデアを具現化するための協議の場づくり
- ①、③、④…「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」 ②…「地域力強化推進事業」

セーフティネットの全体像 ...情報共有• ...個別支援体制 取り組み検討体制 (陥る可能性(社会的孤立者 第4層(226) 第3層(21) 第2層(4) 第1層(1) 官民協働 地域人材育成機能 しくみ・サービス開発、総合的・ 日常的な見守り・ 相談窓口·小地域福 把握機能 祉活動推進機能 専門的支援機能 配新置た た セーフティネットケア会議 のある者) にCSWを 相談窓口 ふくしなんでも 地域における セーフティネット定例会 議(事例検討) 個別支援活動 育 成 研 高齢•障 ケアネット活動 窓口 害•児童等 包括地域相談 いのちのバン 既存会議 防災•防犯 その他活動 乜 1地域 トブロック会議 既存の活動 セーフティネッ フティネッ 強化 会議 ト構築会議 新たな取り 組み 新たな取り組み

コミュニティソーシャルワーカー の動き

家庭訪問

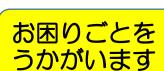


ご本人さんの様子 をうかがいます

相談受付



最近ゴミが増 えて片付けが できなくて...



地域から 連絡



情報共有

協議



支援する方法を検 討し、それぞれの 役割を確認します

ご本人と地域・専門職・行政の調整役となります

生活保護の申請



連絡・調整



ご都合をうかがい、

せていただきます

実際の状況確認をさ

福祉サービスの申請、利用を支援



ご本人さんのできることをいかしながら、公的的な制度やサービス、地域のサポートによる支援体制をいっしょにつくります

新規相談件数相談経路別件数

	H26	H27	H28	H29	H30
	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)	件数 (割合)
当事者	12	9	9	25	33
	(6%)	(6%)	(5%)	(11%)	(16%)
家族	20	6	19	30	28
多 族	(11%)	(4%)	(11%)	(13%)	(14%)
Æn l	4	1	1	4	4
知人	(2%)	(1%)	(1%)	(2%)	(2%)
地域	19	14	29	52	30
-6-54	(11%)	(9%)	(16%)	(18%)	(15%)
専門	42	46	53	57	51
機関	(23%)	(29%)	(29%)	(23%)	(25%)
ᄼᅩ	83	80	69	61	58
行政	(47%)	(51%)	(38%)	(27%)	(28%)
年度	100	150	100	220	004
合計	180	156	180	229	204

CSW年度別、経路別 新規相談件数

	H28	H29	H30
	件数(割合)	件数(割合)	件数(割合)
当事者	4(6%)	11(12%)	7(10%)
家族	9(13%)	5(6%)	10(14%)
知人	0(-)	2(2%)	1(1%)
地域	24 (34%)	38 (43%)	26 (36%)
専門機関	16(23%)	19(21%)	14(19%)
行政	17(24%)	14(16%)	24(33%)
年度合計	70	89	73

同一世帯内で複数の人が地域生活課題を抱 えるケース件数

主な内容	H26	H27	H28	H29	H30
ケース数	92	75	117	146	114
相談率	51%	48%	65%	64%	56 %
前年比	_	82%	156%	124%	78%

身近な地域で相談できる環境の整備(丸ごと受け止める場)

ケアネット活動から見えてきた地域生活課題に対応するため、より身近な地域で相談できる環境の整備として、「なんでも相談窓口」を開設している。(「丸ごと受け止める場」)

専門的な支援が必要な場合やどこへつなげばよいか迷うケースは、ふくし相談サポートセンターへつないでもらい、支援している。

新たに、コミュニティソーシャルワーカーが定期的に地域の相談窓口に出向き、相談のサポート及び地域の相談員(主に民生委員)からの情報収集を行っている。





氷見市地域セーフティネット構想における各種会議全体像

しくみ・サービス開発、総合的・専門的 支援機能(1 市)

官民連携・地 域人材育成機 能 (4ブロック)

地 域 相 談 窓口・小地域福祉活動推進機能(21地区)

日常的な見守り・把 握機能 (226自治会) 検討したしくみ・サービス・活動の実践

庁内連携地域セーフティスティネット
定例会議

セーフティネット構築に関することを協議し、具体的な取り組み等の方向性を検討する。

【構成メンバー】地域リーダ- (自治振興委員、民生委員 児童委員、地区社協会長等)、関連機関、市社協、市 各課から選出し、必要に応じて、新たなメンバーを選出 ささえあい ふれあい 絆の深まる 福祉社会

セーフティネット構築会議



地域の個別支援 人材育成研修の 実施 セーフティネットブロック会議

セーフティネット地域会議

地区内で効果的な支援方法が見つからない場合や成功事例の紹介は、プロック会議へ

【構成メンバー】

地域リーダー(地区社協役員、民生委員児 童委員、自治会長等)、事例に関わる専門職、 市社協エリア担当、市各課等 地域での効果的な支援方法が見つからない場合は、 コア会議(活性化会議)へ 提示

【構成メンバー】

ブロック内地域リーダー (地区社協会長、民生委員児 童委員地区会長等)、高齢・ 障害・児童部門の相談支援従 事者、市社協エリア担当、市 各課等 地域・プロック会議で出された 課題について、課題解決策を 検討し、構築会議で検討する 事項を協議する。

市庁内連携の強化に対する取り組みを検討する。

【構成メンバー】

市福祉介護課、地域包括支援センター、子育て支援課、市民課、健康課、学校教育課、市社協の管理職(課長等)で構成し、必要に応じて各課を招集。



セーフティネット地域会議(年2~3回程度)

→地区社協単位で実施し、CSWの周知や事例検討 を実施(参加者は、地域の実情によって異なる)







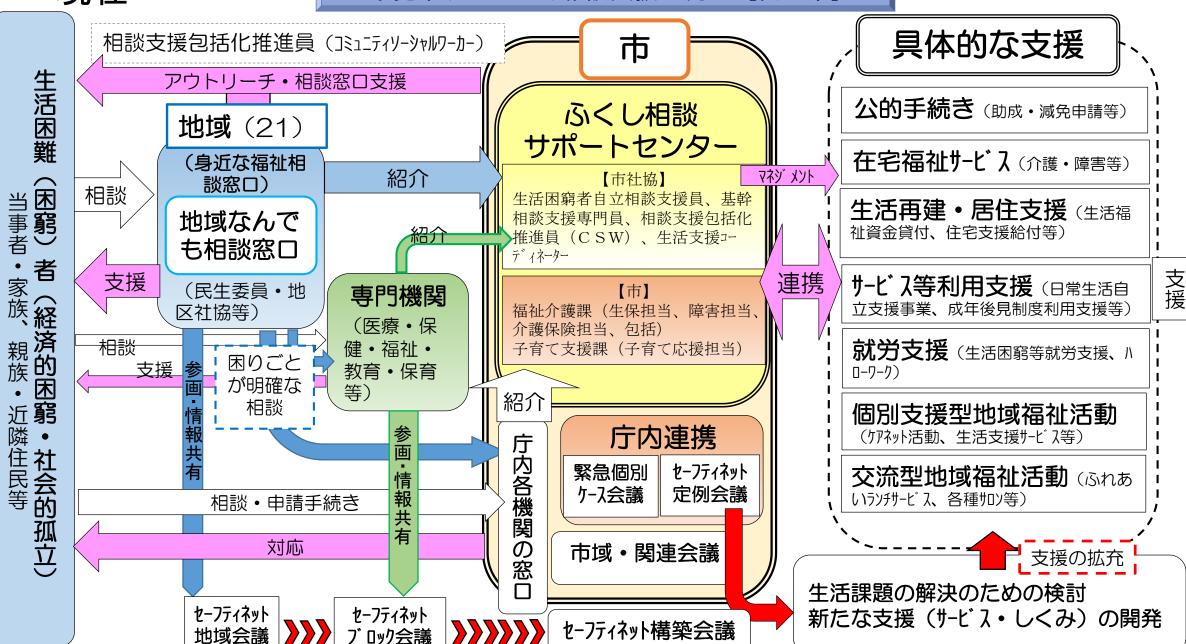
セーフティネット定例(コア)会議(月1回)

→ 庁内連携強化(教育・保健・福祉・市民相談部局、 市社協)







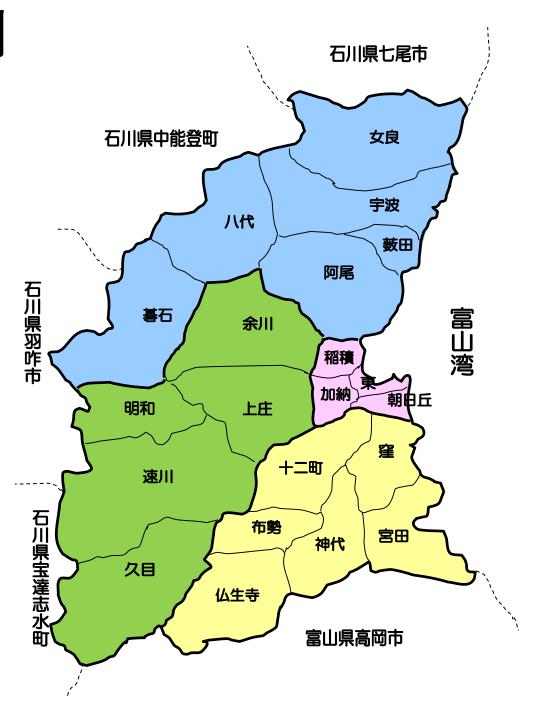


参考資料

●地域福祉の推進体制

昭和60年~平成2年にかけて、 旧小学校区毎に、21地区の地区 社協が組織化された。

地区社協の役員メンバーには、 自治会、民生委員、老人会、婦人 会、青年団、地区ボランティア、教 育・保育機関の代表者がいます。



個別支援型の活動 (ケアネット活動)

ふれあい型の活動に参加できない方や周りから見て、「ちょっと気になる」という方を対象に、声掛けや身の回りのちょっとしたサポートを地域住民がチームで支援する「ケアネット活動」を行っている。その他、地区によっては、防犯組織と連携したり、自治会独自で見回りを行い、孤立を防いでいる。(平成29年度実績:742チーム 1.855名の協力者)



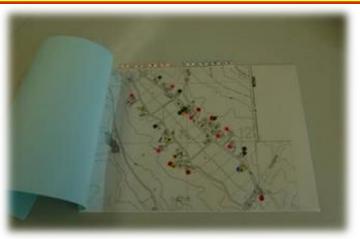


個別支援体制の強化(いのちのバトン。生活福祉マップ)

ケアネット活動から見えてきた課題に対応するとともに、多様な地域生活課題に対応していくために、緊急時・災害時に役立つ「いのちのバトン」の普及(4,193件)や生活福祉マップの作成を行い、本人の同意を得ながら関係者で個人情報を共有し、そのためのルールも地区独自で検討している。

「いのちのバトン」では、専門職(主に、介護支援専門員、相談支援専門員) からバトンの導入を世帯へ勧め、民生委員児童委員を中心に地域とその世帯 がつながるという事例も多数出ており、緊急時では、消防や警察の迅速な行 動に役立てられている。





小、小型活動から日常的な活動を実現するための拠点づくりと生活支援サービスの実施

長年の活動の中で、「随時集える場がほしい」という意見から居場所づくりを各地区で進めている。

地区によっては、旧保育園や旧小学校、商店街の空き店舗、空き家を活用し、乳幼児から障害のある方、高齢者等地域住民が集っている。

個別支援型活動(ケアネット活動)やふれあい型の活動から見えてきた住民 一人ひとりの生活の困りごとの中で、特に、「買い物支援」「外出支援」の必要 性が高まり、地区社協が中心となり「生活支援サービス」を実施している。









地区によるサービス開発と拠点でんり 住民アンケートの実施(H27) 学童保育の実施(H29) 外出支援の実施(H29)

住民アンケートの実施(H24) 生活支援サービスの検討(H25~) 寄ってこられまサロンの開設(H25) 女良サポーター研修の実施(H24) いきいきフラワー活動実施(H25) 外出支援の実施(H25~)



買い物支援サービス(注文配達 型)の実施 (H22)

外出支援サービスの実施(H22) なんでも相談室(取次室)の開設 (H22)地域の学習室を開設(H27) 住民アンケートの実施(H24) 生活便利帳の作成・配布 (H24) 外出支援活動 (ハトムギワゴン) の実施(H26~)

住民台帳兼いのちのバトン設置 H27)

防災・福祉マップ作成(H28)



宇波

住民アンケートの実施(H25) 生活相談受付の実施(H25)

外出支援活動の実施(H22) なんでも相談室の開設:日・水曜日 (H22)

住民アンケートの実施(H25) 生活便利帳の発行と配布(H27) 地域ボランティアセンターの開設 準備(H27)

自治会単位のサロン設置(H29)